

第 1 2 2 号議案

令和 5 年 2 月 1 5 日提出

令和 4 年度広島市一般会計補正予算（第 9 号）

令和 4 年度広島市の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 4 6 億 5, 1 8 1 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7, 2 3 7 億 5, 5 9 2 万 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表地方債補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市 税		241,209,280 ^{千円}	246,000 ^{千円}	241,455,280 ^{千円}
	1 市 民 税	120,812,666	37,000	120,849,666
	2 固定資産税	85,904,962	△161,000	85,743,962
	4 市たばこ税	7,331,767	370,000	7,701,767
2 地方譲与税		3,488,789	△121,000	3,367,789
	2 自動車重量譲与税	1,838,000	△121,000	1,717,000
3 利子割交付金		218,374	△122,000	96,374
	1 利子割交付金	218,374	△122,000	96,374
4 配当割交付金		864,002	534,000	1,398,002
	1 配当割交付金	864,002	534,000	1,398,002
7 法人事業税交付金		3,027,624	452,000	3,479,624
	1 法人事業税交付金	3,027,624	452,000	3,479,624
8 地方消費税交付金		28,913,837	1,525,000	30,438,837
	1 地方消費税交付金	28,913,837	1,525,000	30,438,837
10 環境性能割交付金		587,000	△161,000	426,000
	1 環境性能割交付金	587,000	△161,000	426,000
13 地方特例交付金		1,600,000	258,000	1,858,000
	1 地方特例交付金	1,580,000	258,000	1,838,000
14 地方交付税		56,000,000	1,566,000	57,566,000
	1 地方交付税	56,000,000	1,566,000	57,566,000

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 分担金及び負担金		8, 252, 191 ^千	4, 677 ^千	8, 256, 868 ^千
	2 負 担 金	8, 241, 097	4, 677	8, 245, 774
18 国庫支出金		164, 476, 618	23, 587, 350	188, 063, 968
	1 国庫負担金	97, 784, 052	9, 753, 327	107, 537, 379
	2 国庫補助金	41, 653, 786	13, 834, 023	55, 487, 809
19 県 支 出 金		34, 448, 170	2, 754, 625	37, 202, 795
	1 県 負 担 金	24, 211, 921	670, 867	24, 882, 788
	2 県 補 助 金	7, 542, 057	2, 147, 247	9, 689, 304
	3 県 委 託 金	2, 568, 647	△63, 489	2, 505, 158
20 財 産 収 入		1, 906, 389	△44, 460	1, 861, 929
	2 財産売却収入	1, 383, 576	△44, 460	1, 339, 116
21 寄 附 金		1, 340, 186	318, 200	1, 658, 386
	1 寄 附 金	1, 340, 186	318, 200	1, 658, 386
22 繰 入 金		12, 217, 126	△565, 810	11, 651, 316
	2 基金繰入金	10, 635, 362	△565, 810	10, 069, 552
24 諸 収 入		38, 832, 630	△498, 267	38, 334, 363
	4 受託事業収入	318, 555	△48, 900	269, 655
	6 雑 入	5, 278, 617	△449, 367	4, 829, 250
25 市 債		70, 811, 900	4, 918, 500	75, 730, 400
	1 市 債	70, 811, 900	4, 918, 500	75, 730, 400
歳 入 合 計		689, 104, 106	34, 651, 815	723, 755, 921

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,660,265 ^千	△39,072 ^千	1,621,193 ^千
	1 議 会 費	1,660,265	△39,072	1,621,193
2 総 務 費		55,818,571	6,796,820	62,615,391
	1 総務管理費	22,026,280	7,331,478	29,357,758
	2 市民生活費	18,989,053	△554,897	18,434,156
	3 世界平和国際交流費	2,033,016	83,728	2,116,744
	6 選 挙 費	950,640	△63,489	887,151
3 民 生 費		227,752,091	4,534,481	232,286,572
	1 社会福祉費	96,512,034	2,928,544	99,440,578
	2 児童福祉費	89,282,461	1,605,937	90,888,398
4 衛 生 費		80,392,054	13,393,621	93,785,675
	1 保健衛生費	27,130,187	13,504,621	40,634,808
	2 原爆被害対策費	29,428,895	△111,000	29,317,895
5 農林水産業費		4,627,759	△116,981	4,510,778
	1 農 林 業 費	4,303,951	△98,731	4,205,220
	2 水 産 業 費	323,808	△18,250	305,558
6 商 工 費		18,812,231	△102,475	18,709,756
	1 商 工 費	18,812,231	△102,475	18,709,756
7 土 木 費		108,786,554	9,025,795	117,812,349
	2 道路橋りょう費	30,476,688	935,800	31,412,488
	3 河 川 費	2,664,782	△300,000	2,364,782

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	4 港 湾 費	1,254,036 ^{千円}	189,325 ^{千円}	1,443,361 ^{千円}
	5 公園墓園費	12,946,643	7,860,036	20,806,679
	6 都市計画費	52,114,534	340,634	52,455,168
8 消 防 費		14,389,355	△80,070	14,309,285
	1 消 防 費	14,389,355	△80,070	14,309,285
9 教 育 費		103,395,549	1,612,753	105,008,302
	1 教育総務費	14,816,189	△268,880	14,547,309
	2 小 学 校 費	42,773,527	958,025	43,731,552
	3 中 学 校 費	22,376,968	177,225	22,554,193
	4 高等学校費	6,160,423	10,125	6,170,548
	5 特別支援学校費	3,737,244	170,056	3,907,300
	8 保健体育費	6,743,439	566,202	7,309,641
10 災害復旧費		2,017,931	△131,631	1,886,300
	6 教育施設災害復旧費	131,631	△131,631	—
11 公 債 費		39,927,322	△241,426	39,685,896
	1 公 債 費	39,927,322	△241,426	39,685,896
歳 出 合 計		689,104,106	34,651,815	723,755,921

第 2 表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
2 総 務 費	1 総務管理費	本庁舎整備事業	36,000 ^{千円}
		区役所庁舎整備事業	225,957
		比治山公園「平和の丘」広場等整備事業	40,131
		安佐市民病院跡地活用の推進	274,510
	2 市民生活費	旧日本銀行広島支店の保存・活用	166,870
		史跡長尾古墳群整備事業	23,000
		埋蔵文化財保存活用施設整備事業	138,510
		文化創造センター整備事業	1,082
		江波山気象館維持補修事業	1,800
		郷土資料館整備事業	8,394
		広島城整備事業	242,350
		総合屋内プール整備事業	91,960
		区スポーツセンター耐震化対策事業	312,594
		区スポーツセンター維持補修事業	2,497
		区スポーツセンター整備事業	152,162
		吉島屋内プール建替え	805,326
		広島西飛行場跡地へのスポーツ施設整備事業	355,795
		地域交流センター整備事業	3,100
		区民文化センター整備事業	359
		集会所耐震化対策事業	54,200

款	項	事業名	金額
		集会所整備事業	17,400 ^{千円}
		図書館整備事業	55
		中央図書館等の移転整備事業	149,712
		公民館耐震化対策事業	36,335
		公民館整備事業	103,921
	3 世界平和国際交流費	平和記念資料館維持補修事業	5,700
3 民生費	1 社会福祉費	物価高騰に伴う社会福祉施設等への支援	695,121
		出産・子育て応援給付金の支給事業	12,802
		生活困窮者を支援する民間団体への支援	4,500
		介護サービス等継続支援事業	687,408
		皆賀園整備事業	22,868
		北部障害者デイサービスセンター整備事業	38,967
		福祉センター整備事業	30,520
		民間老人福祉施設整備補助金	3,159
		障害児通所支援事業所送迎用バスへの安全装置の導入支援	36,000
	2 児童福祉費	児童相談所及びこども療育センター建替え	127,034
		民間保育園等送迎用バスへの安全装置の導入支援	12,960
		民間保育園等における感染症対策事業	82,200
		物価高騰に伴う民間保育園等給食に係る保護者等への支援	82,140
		児童養護施設等における感染症対策事業	18,000
		保育園等における感染症対策事業	42,300
		物価高騰に伴う保育園等給食に係る保護者等への支援	77,630

款	項	事業名	金額
		北部こども療育センター施設整備事業	78,403 ^{千円}
		こども療育センター送迎用バスへの安全装置の導入	1,800
		民間児童福祉施設における感染症対策事業	23,000
	3 生活保護費	民間救護施設整備事業	18,225
4 衛 生 費	1 保健衛生費	医療機関等を支援するための医療資材の購入	18,857
		乳幼児健康診査における感染症対策事業	3,380
		出産・子育て応援給付金の支給事業	696,797
		心のケア相談の実施	181
		新型コロナウイルスワクチン接種事業	7,305,303
		新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査等の実施	2,266,347
		新型コロナウイルス感染症入院医療費に係る本市負担	1,024,495
		新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者支援体制の確保	445,508
		新型コロナウイルス感染症に係る患者搬送体制の確保	509,859
		新型コロナウイルス感染症コールセンター運営	5,885
		保健所・保健センター等で使用する医療資材の購入	2,841
		衛生研究所整備事業	1,353
		火葬場整備事業	50,016
		西風館増設事業	49,000
		看護専門学校実習施設解体	715
	2 原爆被害対策費	原爆養護ホーム整備事業	1,254
	3 環 境 費	多目的広場の整備検討	60,000
		大河原廃川敷排水施設整備事業	8,000

款	項	事業名	金額
		恵下埋立地（仮称）整備事業	598,805 ^{千円}
		玖谷埋立地整備事業	102,959
		中工場整備事業	49,170
5 農林水産業費	1 農 林 業 費	ひろしま活力農業経営者育成施設整備補助金	16,000
		鳥獣被害防除施設共同設置事業	1,269
		市有林森林造成事業	129,000
		林道整備事業	57,732
		林道維持補修事業	6,320
		小規模崩壊地復旧事業	65,740
		森林公園整備事業	33,546
		小規模農地整備事業	13,200
		農業用施設整備事業	273,544
		農業用施設維持補修事業	20,103
		ため池ハザードマップの作成	12,800
	2 水 産 業 費	県施行草津漁港整備事業負担金	28,098
6 商 工 費	1 商 工 費	広島ミクシス・ビル維持補修事業	1,298
		商店街応援プロジェクト	10,000
		新型コロナウイルス感染症特別融資に係る信用保証料補助	59,000
		工業技術センター整備事業	1,100
		広島駅周辺地区の水辺空間の整備	25,000
7 土 木 費	1 土木管理費	広島大学本部跡地の活用	20,000
		広島ヘリポート整備事業負担金	10,000

款	項	事業名	金額
	2 道路橋りょう費	自転車等駐車場整備事業	13,100 ^{千円}
		恵下埋立地関連道路整備事業	2,000
		街路樹のせん定	87,000
		道路維持補修事業	1,784,778
		道路整備事業	9,178,426
		道路交通安全施設整備事業	1,236,787
		橋りょう維持補修事業	1,294,097
		橋りょう整備事業	344,017
	3 河川費	急傾斜地崩壊防止対策市施行事業	679,864
		急傾斜地崩壊防止対策県施行事業負担金	80,000
		都市基盤河川改修事業	54,000
		普通河川改良事業	709,042
	4 港湾費	県施行港湾整備事業負担金	393,411
	5 公園墓園費	公園維持管理事業	47,100
		公園緑地等整備事業	627,086
		サッカースタジアム建設の推進	14,010,306
		安佐動物公園再整備	242,000
		安佐動物公園施設整備	33,422
	6 都市計画費	交通施設バリアフリー化設備整備費補助	80,000
		都市計画の総合見直し	3,131
		立地適正化計画の改定	3,740
		ウォーカブルな人中心の道路空間の形成	5,129

款	項	事業名	金額
		広島高速4号線延伸の推進	19,500 ^{千円}
		愛宕踏切安全対策の検討	11,300
		「都市計画道路の整備方針」に基づく取組	11,448
		景観行政の推進	5,002
		豪雨災害被災地の復興まちづくりの推進	87,800
		広島駅周辺地区のまちづくりの推進	60,000
		基町相生通地区市街地再開発事業の推進	212,366
		街路整備事業	3,420,397
		広島駅南口広場の再整備等	890,000
		西広島駅周辺地区交通結節点整備事業	218,500
		公園整備事業	229,727
		向洋駅周辺青崎土地区画整理事業	82,725
		西広島駅北口土地区画整理事業	501,855
		新交通西風新都線整備の推進	248,134
	7 住 宅 費	既設住宅改善事業	356,594
8 消 防 費	1 消 防 費	消防庁舎整備事業	106,885
		防火水槽撤去	21,168
		消防車両等整備事業	361,154
9 教 育 費	1 教育総務費	幼稚園における感染症対策事業	5,700
	2 小 学 校 費	小学校における感染症対策事業	97,425
		小学校整備事業	1,669,600
	3 中 学 校 費	中学校における感染症対策事業	45,225

款	項	事業名	金額
		中学校整備事業	668,000 ^{千円}
	4 高等学校費	高等学校における感染症対策事業	10,125
		高等学校整備事業	10,500
	5 特別支援学校費	特別支援学校の安全な通学環境確保事業	168,256
		特別支援学校における感染症対策事業	1,800
		特別支援学校送迎用バスへの安全装置の導入支援	8,460
		特別支援学校整備事業	630,000
	7 青少年育成費	国際青年会館整備事業	189
		児童館整備事業	50,614
	8 保健体育費	学校における感染症対策事業	154,575
		物価高騰に伴う学校給食に係る保護者等への支援	411,627
10 災害復旧費	2 農林業施設災害復旧費	農林業施設災害復旧事業	129,000
	3 土木施設災害復旧費	道路橋りょう施設災害復旧事業	1,194,290
	4 公園施設災害復旧費	公園施設災害復旧事業	20,000

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
広島城三の丸歴史館、広島城及び中央公園（広島城区域）管理	令和5年度から 令和25年度まで	千円 3,329,200
広島市大町東庭球場管理	令和5年度から 令和6年度まで	7,720
教育事務システムの運用・保守業務委託	令和5年度	1,239

第4表 地方債補正

追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
多目的交流広場整備事業	309,800 千円	普通貸借 又 は 証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。)	8.5% 以 内	起債年度の翌年度から 据置期間を含め30年以 内に、元利均等その他の 方法により償還する。た だし、融資条件又は市財 政の都合等により、これ を繰上償還し、償還年限 を短縮し、又は借換えす ることができる。

変 更

起 債 の 目 的	限 度 額		起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	補 正 前	補 正 後			
似島歓迎交流センター整備事業	329,500 ^{千円}	313,400 ^{千円}	普通貸借 又 は 証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。)	8.5% 以 内	起債年度の翌 年度から据置期 間を含め30年 以内に、元利均 等その他の方法 により償還する。 ただし、融資条 件又は市財政の 都合等により、 これを繰上償還 し、償還年限を 短縮し、又は借 換えすることが できる。
中小田古墳群整備事業	7,700	—			
広島城整備事業	191,500	219,300			
スポーツ施設整備事業	1,884,100	1,831,800			
公民館整備事業	442,200	363,200			
児童福祉施設整備事業	1,148,600	1,020,800			
保健衛生施設整備事業	168,200	261,900			
清掃施設整備事業	5,601,600	5,952,600			
農林業基盤整備事業	735,500	432,500			
水産業施設整備事業	48,900	33,900			
道路橋りょう整備事業	14,931,900	15,113,200			
急傾斜地崩壊防止対策事業	607,000	659,300			
河川整備事業	1,273,000	973,000			
港湾整備事業	876,300	1,090,900			
公園整備事業	2,764,300	6,123,700			
都市計画事業	5,568,700	6,012,900			
住宅建設事業	635,800	736,200			
消防施設整備事業	1,568,100	1,494,100			
義務教育施設整備事業	1,499,200	2,187,800			
農林業施設災害復旧事業	12,300	51,900			
土木施設災害復旧事業	887,700	905,300			
公園施設災害復旧事業	20,000	31,500			

起 債 の 目 的	限 度 額		起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	補 正 前	補 正 後			
教育施設災害復旧事業 臨時財政対策債	千円 21,500 22,500,000	千円 — 22,523,100	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。)	8.5% 以 内	起債年度の翌 年度から据置期 間を含め30年 以内に、元利均 等その他の方法 により償還する。 ただし、融資条 件又は市財政の 都合等により、 これを繰上償還 し、償還年限を 短縮し、又は借 換えすることが できる。

第 1 2 3 号議案

令和 5 年 2 月 1 5 日提出

令和 4 年度広島市公債管理特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度広島市の公債管理特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 1, 7 2 9 万 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 4 2 4 億 5, 3 0 8 万 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 入 金		75,802,274 ^千	△217,291 ^千	75,584,983 ^千
	1 一般会計繰入金	71,023,170	△217,291	70,805,879
歳 入 合 計		142,670,374	△217,291	142,453,083

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公 債 費		142,670,374 ^千	△217,291 ^千	142,453,083 ^千
	1 公 債 費	111,543,564	△217,291	111,326,273
歳 出 合 計		142,670,374	△217,291	142,453,083

第 1 2 4 号議案

令和 5 年 2 月 1 5 日提出

令和 4 年度広島市広島市民球場特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度広島市の広島市民球場特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 億円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 3 億 9 , 2 4 4 万 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 寄 附 金		5,992 ^千	300,000 ^千	305,992 ^千
	1 寄 附 金	5,992	300,000	305,992
歳 入 合 計		2,092,441	300,000	2,392,441

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事 業 費		1,558,079 ^千	300,000 ^千	1,858,079 ^千
	1 事 業 費	1,558,079	300,000	1,858,079
歳 出 合 計		2,092,441	300,000	2,392,441

第 1 2 5 号議案

令和 5 年 2 月 1 5 日提出

令和 4 年度広島市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度広島市の介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 6 億 1 9 9 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 , 0 6 7 億 7 , 9 4 8 万 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 繰 越 金		— ^{千円}	1,601,997 ^{千円}	1,601,997 ^{千円}
	1 繰 越 金	—	1,601,997	1,601,997
歳 入 合 計		105,177,488	1,601,997	106,779,485

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 基金積立金		2,224 ^{千円}	1,307,109 ^{千円}	1,309,333 ^{千円}
	1 基金積立金	2,224	1,307,109	1,309,333
5 諸 支 出 金		34,887	294,888	329,775
	1 還 付 金	34,887	294,888	329,775
歳 出 合 計		105,177,488	1,601,997	106,779,485

第 1 2 6 号議案

令和 5 年 2 月 1 5 日提出

令和 4 年度広島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度広島市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 9 億 6 , 2 6 2 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 , 0 4 6 億 3 4 0 万 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 県 支 出 金		75,254,444 ^千	1,851,384 ^千	77,105,828 ^千
	1 県 補 助 金	75,254,444	1,851,384	77,105,828
6 繰 越 金		825,122	111,241	936,363
	1 繰 越 金	825,122	111,241	936,363
歳 入 合 計		102,640,784	1,962,625	104,603,409

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費		74,490,287 ^千	1,851,384 ^千	76,341,671 ^千
	1 保険給付費	74,490,287	1,851,384	76,341,671
4 諸 支 出 金		101,727	111,241	212,968
	1 還 付 金	101,727	111,241	212,968
歳 出 合 計		102,640,784	1,962,625	104,603,409

第 1 2 7 号議案

令和 5 年 2 月 1 5 日提出

令和 4 年度広島市国民宿舎湯来ロッジ等特別会計補正予算（第
2 号）

令和 4 年度広島市の国民宿舎湯来ロッジ等特別会計補正予算（第 2 号）
は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使
用することのできる経費は、「第 1 表繰越明許費」による。

広島市長 松 井 一 實

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	湯の山温泉館施設整備事業	2,900 ^{千円}

第 1 2 8 号議案

令和 5 年 2 月 1 5 日提出

令和 4 年度広島市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度広島市の駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第 1 表繰越明許費」による。

広島市長 松 井 一 實

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 駐車場事業費	1 駐車場事業費	西新天地駐車場維持補修事業	1,500千円

第 1 2 9 号議案

令和 5 年 2 月 1 5 日提出

令和 4 年度広島市下水道事業会計補正予算（第 3 号）

（総 則）

第 1 条 令和 4 年度広島市下水道事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第 2 条 令和 4 年度広島市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）

第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
		収	入	
第 1 款	資本的収入	41, 195, 375 千円	624, 000 千円	41, 819, 375 千円
第 1 項	企 業 債	31, 112, 200 千円	323, 000 千円	31, 435, 200 千円
第 3 項	国庫補助金	5, 331, 700 千円	301, 000 千円	5, 632, 700 千円
		支	出	
第 1 款	資本的支出	61, 227, 106 千円	624, 000 千円	61, 851, 106 千円
第 1 項	建設改良費	16, 569, 993 千円	624, 000 千円	17, 193, 993 千円

（企業債）

第 3 条 予算第 6 条中「公共下水道整備事業 8, 1 2 0, 1 0 0 千円」を「公共下水道整備事業 8, 4 4 3, 1 0 0 千円」に改める。

広島市長 松 井 一 實